

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	清武町商工会 (法人番号 1350005000637) 宮崎市 (地方公共団体コード 452017)
実施期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日
目標	①小規模事業者の類型に応じた伴走支援による事業の維持及び成長の促進 ②宮崎市や地域金融機関等と連携した小規模事業者の成長支援 ③創業者支援と計画的な事業承継支援 ④交流人口に向けた需要の拡大と事業者の発信機能の強化
事業内容	<p>経営発達支援事業の内容</p> <p>3-1. 地域の経済動向調査に関すること</p> <p>①県内企業の景況動向調査の実施 ②地域経済分析システム (RESAS) を活用した経済動向分析</p> <p>3-2. 需要動向調査に関すること</p> <p>①個別求評会への参加による商品評価の実施 ②商談会での来場バイヤーへのアンケート調査</p> <p>4. 経営状況の分析に関すること</p> <p>①経営分析の意義・必要性の発掘と実施事業者の掘起し ②分析を行う項目と分析の手法</p> <p>5. 事業計画策定支援に関すること</p> <p>①対象事業者の選考 ②事業計画策定の実施</p> <p>6. 事業計画策定後の実施支援に関すること</p> <p>①定期的なフォローアップの実施 ②金融機関等との連携 ③施策情報等の提供</p> <p>7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</p> <p>①展示会・商談会等による需要開拓支援 ②支援内容</p>
連絡先	<p>清武町商工会 〒889-1613 宮崎県宮崎市清武町西新町9-7 TEL: 0985-85-0173 FAX: 0985-85-0136 E-mail: kiyotake@miya-shoko.or.jp</p> <p>宮崎市 観光商工部 産業政策課 〒880-8505 宮崎県宮崎市橘通西1-1-1 TEL:0985-21-1792 FAX: 0985-28-6572 E-mail: 17syouko@city.miyazaki.miyazaki.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①清武地域の概要

当地域(47,81km²)は宮崎市の南西部に位置。宮崎市と都城市を結ぶ交通量の盛んな国道269号線が中心を貫き、清武川などの豊かな水資源や緩やかな地形などの快適な自然環境に恵まれる等、農林業及び電子部品や医薬品などの製造業が盛んな地域である。

また、宮崎大学医学部附属病院が位置することから医療施設も充実。交通面においては、宮崎自動車道・東九州自動車道双方が利用可能な清武ジャンクションがあり、交通の要所となっている。

一方、幕末の儒学者、安井息軒生誕の地でもあり、さらに、宮崎大学医学部、宮崎国際大学及び宮崎学園短期大学の高等教育機関が開学する教育の核となる地域でもある。

このようなことから、1965年以降、宮崎市のベッドタウンとして、また文教の町として発展した地域である。

なお、第5次宮崎市総合計画における将来の都市構造においても、清武駅周辺を中心に、中核拠点を補完する拠点として、各地域住民の居住、日常生活を支える商業・業務、身近な公共公益、文化機能等の集約を図る「清武地区」と、国道269号線をベースとした主要都市間を結ぶ都市軸、さらにはそれらを補完して市内の各地域間の連携・交流を促進する都市軸の形成を目指す「加納地区」として、各地域の拠点性を高めるとともに、産業の振興を図り、活力ある地域に位置付けられている。

②清武地域の人口等の状況

当地域は宮崎市中心部への利便性が非常に良いことから、宮崎市のベッドタウンとして宅地開発が進み、近隣市町の人口が減少する中、世帯数及び人口の増加は続いてきた。ただ、最近年は減少傾向に転じており、今後の人口減少や少子高齢化による地域内影響が懸念される。

また、直近の高齢化率においては、宮崎県が31.9%、宮崎市が25.0%であるのに比べて清武地域23.0%と低い状況であるが、これは地域における新興住宅地の開発に伴う若年層の居住及び3つの大学を有していることに伴う大学生の居住が多いことが要因である。



【世帯数・人口の推移】

(世帯・人)

	H7	H12	H17	H22	H27	R02 (直近)
世帯数	10,459	10,975	12,108	12,376	12,739	13,128
人口	26,835	27,650	28,578	28,891	29,276	28,948
高齢化率 (高齢人口)	9.6% (2,585)	11.9% (3,292)	14.3% (4,107)	16.0% (4,623)	19.2% (5,621)	23.0% (6,589)

(出典:宮崎市 HP)

③清武地域の産業

農家数及び就業者数は減少傾向にあり、農業従事者の高齢化や後継者不足が進んでいるが、清武地域は日向夏みかん、パパイヤ、大根などの生産が盛んであり、一部の生産者は生産だけでなく、食品加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）にも取り組み、販路開拓に意欲的な事業者も見受けられる。

商業は、国道269号線沿いに域外資本の大型店やドラッグストア、小規模の飲食店、理美容業の物販・サービス業が連なるロードサイド型の「加納地区」と複数の大型店等が集積するショッピングモール「クロスモール清武」を中心として、清武総合支所や工業地域、住宅地域などに隣接する大型スーパーや各種小売・サービス店舗が点在する「清武地区」に分かれている。

工業に関しては、過年度において積極的な誘致活動が行われたことにより、県の宮崎 SUN テクノポリス構想の中核として半導体、医薬品などの誘致工場が17社立地しており、地域住民の雇用の受け皿として地域経済の活性化に貢献している。

④商工業の現状

清武地域における商工業者数は、過去10年間に於いて約7.1%（44事業所）上昇しているが、これは特に加納区域への飲食、サービス業の域外からの出店が大きな要因である。平成31年4月1日現在の商工業者数は662社であり、うち小規模事業者数は569社（85.9%）となっている。

また業種構成で多くを占める建設業とサービス業であるが、建設業については、近くに大規模な住宅団地が多いことなどから管工事業関連が21社、建築業関連が48社と多い。また、サービス業では若い世帯をメインターゲットにする理美容業が54社、学習塾関連が14社と多い。

業種別の商工業者数及び小規模事業者数の推移は以下の通りである。

(図表1：清武地域の商工業者数推移 出典：宮崎県商工会連合会 商工会実態調査報告書より)

調査年月	建設業	製造業	卸・小売業	飲食・宿泊	サービス業	その他	合計
H24.4	135	59	189	97	193	47	720
H25.4	128	53	166	83	185	36	651
H26.4	131	52	159	83	179	38	639
H27.4	127	53	159	84	178	39	640
H28.4	124	55	161	92	184	38	654
H29.4	125	56	162	97	185	37	662
H30.4	121	56	162	99	189	37	664
H31.4	122	57	160	94	191	38	662

(図表 2 清武地域の小規模事業者数 出典：商工会基幹システムより集計)

調査年月	建設業	製造業	卸・小売業	飲食・宿泊	サービス業	その他	合計
H31.4	122	45	112	80	172	26	569

⑤商工業の課題

上記図表 1 において平成 24 年 4 月時のピークに比べて著しく減少しているのは、卸・小売業である。また、飲食業においては開廃業が相対的に多い傾向がある。減少や開廃業が多い理由としては、以下の「要因や課題」が考えられる。

- (ア) 経営者の高齢化による廃業及び厳しい経営状況により承継させる意思の減退、担い手がない等の理由で後継者不足に歯止めがかからない状況であること。
- (イ) 宮崎学園都市として多くの大学施設が集中し、また、工業団地も整備されたことで宮崎市のベッドタウンとして住宅団地の開発も進み人口が増加するなかで、相次ぐ大型量販店の出店やネット通販市場の拡大などの環境変化に対応できていないこと。
- (ウ) 加納区域においては、それまで主要道路で通行量の多かった国道 269 号が商業地から離れてバイパス化(加納バイパス)したことで交通量が減少し、効果的な対策を打てず、業績が悪化してきている状況にあること。
- (エ) 市内中心部の大型複合施設に 30 分以内で行けるため、特に品質や価格やスタイルなどを比較購買するような買回品や専門品などについては、地域内の購買客流出等によって小規模事業者の売上減少に拍車がかかり業績の悪化が深刻化していること。
- (オ) イベント等での集客は一過性に留まり、周辺の飲食店や小売店へ回遊やリピート客を増加させるなどの連携した取り組みが低調で、業績への成果が表れていないこと。
- (カ) 地区内に国や県から指定の文化財や史跡等があるにも関わらず、効果的な活用がされていないこと。
- (キ) 県内でも有数の地域人口及び事業者を有しているにも関わらず、購買力を地域に取り込むための様々な対策が継続的な購買に繋がらず業績回復に至らないこと。

⑥商工会のこれまでの取組みと今後の課題

商工会はこれまで小規模事業者から税務・労務・金融といった側面的な支援を求められることが多く、経営改善普及事業を主体とした支援事業を実施することにより支援ニーズに应运ってきた。

また、商店街支援では販促活動の強化対策として、平成 5 年に清武町カード会を設立、地域にぎわい創出事業として、平成 21 年にイルミネーション事業、平成 22 年には「きよたけはんきゅう軽トラ市」の開催を始めて、地域全体の活性化にも努めてきた。

しかしながら、消費行動の変化や競争の激化等様々な経営課題に直面し、小規模事業者の商工会に対する支援ニーズが変化する中で、商工会としても、従来の金融・税務などの分野別支援から、経営の持続的発展に直結する支援への転換が課題となっている。

⑦宮崎市総合計画等における施策の視点及び基本的な方向

宮崎市は、平成 30 年に制定された第 5 次宮崎市総合計画(2018 年度～2027 年度)において、清武駅周辺を中心に各地域住民の居住、日常生活を支え、公共公益、文化機能等の集約を図る地域拠点、国道 269 号線をベースとしたエリアを主要都市間を結ぶ都市軸として、将来の都市構造形成を目指すものとしている。また総合計画に連携する第三次宮崎市商業振興計画(2018 年度

～2022 年度）及び第三次宮崎市工業振興計画（2018 年度～2027 年度）において、商工業の振興に関する施策の視点及び基本的な方向は次のように示している。なお、多くの項目において商工会との連携のもとに実施することが盛り込まれている。

【宮崎市の商工業振興の方針】

<商業振興>

- ①個店の連携と団結による、商店街・商業者団体の基盤強化（組織力）
 - ・商店街等の基盤強化
 - ・地域課題解決に向けた取り組み
- ②人とのつながりを大切にし、地域コミュニティを担う商業の推進（地域力）
 - ・魅力とにぎわいの創出
 - ・地域に密着した商業の展開
 - ・安全で快適な商業空間の創出
 - ・訪れやすい商業地づくり
- ③時代や環境の変化に柔軟に対応できる、持続可能な商業の推進（持続力）
 - ・人材の育成・確保
 - ・経営基盤の強化
- ④新たな事業にチャレンジし、ヒト・モノ・カネを呼び込む商業の推進（発展力）
 - ・創業支援及び他産業との連携
 - ・ブランド力の向上
 - ・戦略的な攻めの事業展開

<工業振興>

- ①強い現場力の維持・向上
 - ・付加価値の高いものづくりの推進と生産性の向上による競争力の強化
 - ・「働き方改革」に向けた取組の促進
 - ・外的要因に動じない基盤の強化
- ②次代をけん引する人材の確保と育成
 - ・多様な人材の確保
 - ・次代を担う人材の育成
- ③地域経済を元気にする企業立地の推進
 - ・企業誘致の推進
 - ・企業立地基盤の整備
- ④サポート体制の充実
 - ・経営の維持・安定
 - ・地場企業の支援
 - ・連携・交流拠点の強化

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

宮崎市商工業振興の施策の視点、方向性から、商工会としては宮崎県、宮崎市、宮崎銀行等の地域金融機関その他支援機関と連携し、前述した課題の克服に向けて地域の商工業振興及び持続的発展に繋げるため、概ね10年程度の小規模事業者に対する振興のあり方について、次のような経営発達支援事業の展開及び方針と目標を掲げる。

小規模事業者の支援ニーズは、税務・労務・金融といった相談から、近年は、商品開発、新分野進出、販売戦略、事業承継といった多様で複雑かつ高度な内容に変化してきている。

また、地域内の小規模事業者は、消費行動の変化や競合の激化等に起因する様々な経営課題に直面しており、これまで以上に小規模事業者に対する的確な支援が商工会に求められ、地域における中核的な支援機関としての役割が期待されている。

こうした状況を踏まえ、当商工会は、従来の金融、税務などの分野別支援から、「経営課題の掘り起しと事業の持続的発展」に軸足を置いた「伴走型の経営発達支援」への転換を図る。

今後、小規模事業者の課題克服への取組みに当たっては、総力を挙げた支援体制のもとに、「既存の小規模事業者」についてまずは経営基盤強化を図り、経営体力を向上させ、経営計画の策定・実施等により持続的発展を遂げられるよう伴走型による支援を行っていく。

さらに、地域活性化の担い手となる小規模事業者を育成し、地域経済全体の底上げを図るとともに、合せて「新規創業者」支援及び「後継者」育成支援を強化し、雇用の創出に繋げ、地域住民等と共栄する活力に満ちた魅力ある地域を醸成していく。

(3) 経営発達支援事業の目標

前記のとおり、小規模事業者支援に果たす商工会の役割・機能を考慮して、以下のとおり経営発達支援事業の目標を定める。

- ① 小規模事業者の組織構造を把握した上で、今後の目指す方向により「地域維持・充実型」、「広域維持・充実型」、「地域成長型」、「広域成長型」のそれぞれの類型に応じた「戦略的経営へのシフト」提案による伴走型の支援を行い、事業の維持及び成長を促進する。
- ② 宮崎市や地域金融機関、その他支援機関と連携し、小規模事業者の「財務基盤の強化」と「経営力の向上」を図り、競争優位性を確保するためのビジネスモデルを構築し、持続的な安定及び成長経営を進めることで雇用増加や域内資金循環及び地域活性化に資することを目指す。
- ③ 地域人口の増加というベッドタウンならではの強みを活かし、潜在的な「創業者を発掘」や計画的な事業承継支援を積極的に取組むことで地域経済の活性化を推進する。
- ④ 伸び続ける関係人口が清武町の特徴である。周辺大学の学生、教員、事務職員等だけで約9,000名。工場団地に立地する企業だけでも3,000名が常に通勤、通学、あるいは居住している。なおかつ毎年1学年の学生が入替わること、関係人口は常に伸び続けている。これらの関係人口に向けた需要の拡大を図ることで産業活性化を推進し、魅力ある街づくりをめざす。
ついては、地域小規模事業者の経営情報の発信機能の強化を行い、事業者の事業特性に応じた支援策の構築を目指す。

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

上記1-(3)に掲げる本計画の目標達成に向け、以下の方針で取組んでいく。

① 経営力の強化支援

新事業展開、新規販路開拓に取り組む事業所に対して、経営分析・事業計画策定を伴走型で支援。必要に応じて専門家派遣等を実施し売上・利益の増加を図る。新たな需要の開拓に向け、ITを活用したHP、ブログ、SNSの導入支援や店頭販促向けPOP等技術、技能に関する支援を専門家とともにを行い、その他支援機関と連携して、商談会・ビジネスマッチング支援等に取り組み、マスクミを活用したプレスリリースによるPR支援を実施する。

② 支援力の連携強化

事業推進の内部体制の整備や外部関係団体等との連携体制の整備及び商工会職員の資質の向上を図り、支援の実効性を向上させる。併せて支援事業の客観的な評価・修正に関する仕組みづくりを行う。

③ 新規創業と事業承継の推進により地域経済の新陳代謝を促進

創業支援及び事業承継支援のフォローアップを実施するため、専門家、その他支援機関と連携したビジネスプランの作成等、支援体制を強化し、積極的な創業支援を行うとともに、定期的にモニタリングを実施し、事業計画の見直しなども含め事業の安定的成長を確保するための支援を行っていく。

④ 地域力の強化支援

地域観光資源の見直しや地域ブランド力の発掘と発信を通じて、交流人口に向けた販路開拓等の取組みを支援する。地域内の関連団体等と連携し、観光振興による地域経済活性化の支援による外貨の獲得、更には雇用の創出などを支援することにより経営発達支援事業を補完する。

3-1. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

前計画では、独自の地域経済動向調査と小規模事業者の経営実態調査を実施することとしていたが、有効な独自調査票の作成や分析手法の確立が困難なことから、独自調査は実行出来ず、宮崎県商工会連合会が実施した管内の会員企業ニーズ調査結果を地域事業者の動向として情報提供を行った。

今回は小規模事業者に対し、地域経済の動向を踏まえた的確な指導を行うため、地域内外の経済動向につき、以下のとおり定期的な調査と情報提供を行う。

(2) 目標

調査名等	現状	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
①中小企業景況調査報告書 HP公表回数	未実施	4回	4回	4回	4回	4回
②地域経済動向分析のHP 公表回数	未実施	1回	1回	1回	1回	1回

(3) 事業内容

①景況動向調査の実施

宮崎県商工会連合会が四半期に1回実施している県内企業景況調査をヒアリング及びFAXにより実施・分析を行い、当地域における小規模事業者の経営課題を把握し、調査結果を年4回ホームページで公表する。

【調査対象者】小規模事業者15社（建設業、製造業、卸売業、小売業、サービス業）

【調査項目】売上（受注）・採算（経常利益）・資金繰り・仕入価格・雇用状況（労働力）・設備投資計画・業況等

【調査手法】ヒアリング及びFAXによる調査・回収を行う。

【分析手法】業種ごとの課題を抽出し、経営指導員が分析を行う。

②地域経済分析システム（RESAS）を活用した地域経済動向分析

当地域の小規模事業者に対し、「地域経済分析システム」（RESAS）を活用し「消費の傾向」、「流動人口」等を経営指導員が分析を行い、年1回公表する。

また、小規模事業者に対して、システムの操作方法や情報活用方法についてアドバイスを行い、事業者自らの情報源として活用してもらう。

【分析手法】

- ・「産業構造マップ」⇒産業の現状等を分析
- ・「地域経済循環マップ」⇒地域が何を稼いでいるか等を分析
- ・「まちづくりマップ・From-to 分析」⇒人の動きやインバウンド観光の動向を分析
- ・「人口マップ」⇒地域の少子高齢化と働き方の関係を分析
- ・「消費の傾向」⇒何がどの地域で多く消費されているかを分析
- ・「事業所立地動向」⇒指定した業種がどこに立地しているか分析
- ・「流動人口」⇒任意の範囲内の流動人口を月別、時間別に分析
- ・「滞在人口」⇒どの地域から来る人が滞在しているかを分析

(4) 成果の活用方法

景況動向調査により業種別の動向や課題を把握することができ、類似する事業者への指導時に活用できるほか、調査対象事業者へ調査結果をフィードバックし事業経営に活用する。またRESASを総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映させる。

なお、情報収集・分析した結果はホームページに掲載し、管内の小規模事業者に広く周知を図る。

(5) 期待される効果

商工会が情報を収集して分析した報告書を定期的に公開することで経営判断に活用できる機会が増える。また、経営状況・課題を把握することにより、経営指導員のより適切な支援サービスの提供が可能になる。

3-2. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

前計画では、100名の消費者モニター調査を行い、商品開発段階でターゲット層、販売チャンネル、消費者ニーズ等を明確にし、具体的な改善策を提案することができ、参加事業者から大変好評を得た。

一方、課題としては調査経費が高額であり、1商品で2か月ほどの時間を要すること、また事業者には試食を準備する手間とコスト負担もあり参加できる事業所が限られていた。

今後は小規模事業者自らが自社商品の魅力を伝えるFCPシートを作成することを推進し、バイヤーに対して商品アンケートや評価を求めることでマーケットインの考え方を浸透させる必要がある。

(2) 目標

項目	現状	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
① 求評会への参加事業者数	—	2社	2社	2社	2社	2社
② アンケート調査実施事業者数	3社	3社	3社	4社	4社	4社

(3) 事業内容

① 個別求評会への参加による商品評価の実施

宮崎県商工会連合会と宮崎空港ビル（株）が共催する「個別求評会」に参加し、宮崎空港ビル営業担当者から既存商品及び新商品の評価を受けて、経営指導員と事業者で検討・分析を行い、評価結果を商品改良や事業計画策定に反映する。

(ア) 対象事業者

野菜、果物、地鶏等の特産品加工を手掛ける食料品製造業者

(イ) 評価を求める項目

味、食感、パッケージ、容量、価格 等

(ウ) 分析手法

商品ごとに受けた評価結果を基に、経営指導員と事業者で今後の対応方針を検討し、デザイン等専門家のアドバイスが必要な項目については、宮崎県よろず支援拠点や宮崎県フードビジネス相談ステーション等を活用する。

② 商談会での来場バイヤーへのアンケート調査

福岡市で開催される商談会「FOOD STYLE」において、来場するバイヤーに対して、試食・アンケート調査を実施する。

(ア) 対象事業者

野菜、果物、地鶏等の特産品加工を手掛ける食料品製造業者

(イ) 調査項目

味、食感、パッケージ、容量、価格、取引条件 等

(ウ) サンプル数

来場バイヤー 50人

(エ) 分析手法

専門家のアドバイスを受けながら、経営指導員等が分析を行う。

(4) 成果の活用方法

上記求評会やアンケート調査の分析結果については、当該事業者にフィードバックし、商品改良や事業計画策定の参考資料とする。

4. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

経営分析の支援は小規模事業者の求めに応じてその都度対応してきたが、金融や補助金申請など特定目的の支援がほとんどで、経営分析の意義・必要性を理解して実施している小規模事業者は少ない。経営分析の意義・必要性を啓発して自社の経営状況と経営課題を把握した計画的な事業経営に導く伴走的な支援が必要である。

(2) 目標

事業内容	現状	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
経営分析件数/年	50 件	35 件	35 件	40 件	40 件	40 件

(3) 事業内容

① 経営分析の意義・必要性の啓発と実施事業者の掘起し

経営指導員や経営・情報支援員が巡回や窓口相談での支援の際に、経営分析の意義や必要性を啓発し、経営分析に取り組む小規模事業者の掘起しを図る。特に本会が実施している記帳代行や決算その他の支援を通じて財務データを把握している小規模事業者には、簡易な財務分析表を作成提示してより具体的な説明を行うなど、本会からの積極的なアプローチで実施事業者の掘起しを図る。

また、特に事業承継の課題を抱える事業者は複数年の伴走支援が必要であり、既存事業を評価するためにも早期に経営分析を行い、承継計画策定に誘導する必要がある。

② 分析を行う項目と分析の手法

(ア) 分析項目

- ・経営資源（設備、人材、ノウハウ、取引先その他）
- ・SWOT（強み、弱み、機会、脅威）
- ・財務（売上高・経常利益・付加価値額、損益分岐点、生産性、安全性）

(イ) 分析の手法

- ・今年度、宮崎県内商工会が一斉導入するクラウド型経営支援ツール「BIZミル」を活用して経営指導員等が分析を行う。
- ・業種別動向、景況調査、需要動向調査等のデータによる比較分析を行う。

(4) 成果の活用

分析結果は、経営指導員が巡回して当該小規模事業者にフィードバックし、小規模事業者の事業計画策定などの支援において活用する。

また、クラウド型経営支援ツール「BIZミル※」により分析データを職員間で共有することにより経営指導員のみならず全職員の経営支援に関するスキルアップを図る。

※BIZミル・・・(株)HALの提供するクラウド型経営支援基幹システムであり、経営分析や事業計画の作成機能があり、小規模事業者支援に有用なツールである。また、経営支援のデータを入力する事で、支援情報やノウハウ等を組織内で共有できる。

(5) 期待される効果

自社の経営状況を正しく把握することの意義を理解することで小規模事業者が計画的な経営の意義・必要性を認識することができ、スムーズに事業計画策定へ誘導できる。

5. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

これまで、経営支援は、主に事業者の抱える課題解決に対する支援で、事業計画の策定までは至っていなかった。

経営革新や各種補助金申請のための事業計画書の作成支援及び直面する経営課題解決のための専門家派遣事業は実施しているが、小規模事業者に事業計画作成の重要性を認知してもらい、実際に事業計画に基づいた経営を実施する事業者を増やしていくかが課題である。

(2) 支援に対する考え方

小規模事業者に対し、事業計画策定の必要性を認識してもらうためには、計画策定後の結果検証までが重要であることを理解してもらうことが必要となる。

前述の4. で経営分析を行った事業者の75%程度の事業計画策定を目指す。

また、経済動向調査・需要動向調査・経営分析等の分析結果を反映させた実効性の高い事業計画の策定支援を行う。

(3) 目標

事業内容	現状	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
事業計画策定件数/年	50 件	26 件	26 件	30 件	30 件	30 件

(4) 事業内容

本事業では、事業者が経営課題の解決に計画的かつ効果的に取り組むために、事業計画策定支援事業に取り組む。「2. 経営状況の分析」の実施により抽出した経営課題を克服するための経営ビジョンや数値目標を設定することで経営の持続的発展の実現に寄与する。

事業の実施については経営指導員が中心となるが、専門的な課題がある場合など、宮崎県地域力連携推進本部の実施する専門家派遣事業や関係支援機関と連携し、事業者の抱える課題解決に向けた中期的な事業計画の策定支援を行い、持続的な発展を図る。実施内容は次のとおり。

① 対象事業者の選考

経営分析を行った全小規模事業者に対して経営分析で取得した調査結果を踏まえた事業計画策定を働きかけ、取り組む事業者の掘り起しを行う。

② 事業計画策定の実施

事業計画策定を実施する事業者には、経営指導員が伴走しながら経営課題の把握など経営分析等のデータの活用方法や計画書策定全般について支援する。支援の際は、他の支援機関や専門家と連携して地域経済動向調査・小規模事業者経営実態調査の分析結果や業種別の動向、取扱商品・サービスの需要動向などについての情報も収集して提供する。

6. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

これまでは、せっかくの事業計画も、実施後は計画通りに進捗した事業者が少ないのが現状である。商工会も策定後のフォローに明確な指針がなかったため、十分な支援があったとはいえない。

これらのことから、事業計画策定後は、その計画実現に向けて、常に商工会が伴走型の支援を行うとともに、補助金や融資制度等、各種支援制度を活用した場合も、十分なフォローアップを行う支援のスキーム作りが必要となる。

(2) 支援に対する考え方

小規模事業者の経営発達にとって事業計画策定後の実行及び進捗管理は非常に重要である。しかし、限られた人員や経営資源の中で経営を行っている小規模事業者においては業務上の優先順位が低くなりがちである。そこで、事業計画を策定した全ての事業者を対象に、下記の支援内容や手段・手法によって事業計画策定後の円滑な実行及び進捗管理の支援を行う。

(3) 目標

事業内容	現 状	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
フォローアップ対象事業者数	11社	26社	26社	30社	30社	30社
頻度（延回数）	87回	104回	104回	120回	120回	120回
売上増加事業者数	5社	5社	5社	8社	8社	8社

(4) 事業内容

① 定期的なフォローアップの実施

事業計画を策定した全事業者に四半期ごとに巡回訪問を行い、事業計画の進捗状況の確認を行う。実施した事業は目標達成度を評価し、実施できなかった事業については実施できなかった理由を確認する。確認は経営者のみならず必要に応じて関係者からのヒアリングも行う。

また、計画と進捗状況の乖離がある場合や、関連する法律の改正や許認可手続きの変更、資金不足など計画策定時に想定していなかった課題解決が生じた場合には、状況に応じてフォロー回数を増やし、経営指導員がヒアリングによりその原因を洗い出し、解決に必要な情報の収集提供を通じて解決の支援を行う。

なお、経営指導員だけでは対応できない高度で専門的な課題解決については、連携支援機関の専門家派遣などを活用し、課題解決に取り組む。

② 金融機関等との連携

事業計画に沿い資金需要が発生する場合は、日本政策金融公庫と連携し、マル経資金等活用する他、地元金融機関と連携し、県、町の制度融資等も活用し円滑な資金繰りの支援を行う。

③ 施策情報等の提供

国・県・町等の補助金等の支援策や各種講習会の紹介を商工会ホームページに掲載するとともに、巡回指導時に情報提供を行う。

(5) 期待される効果

事業計画は、取引先の変更、金融事情の変化、関連する法律の改正などにより変更が生じる場合も多い。想定外の変更で計画の遂行が停滞することは小規模事業者の意欲減退につながる恐れがあるだけでなく、事業承継あるいは新たな投資や新分野への進出などを伴う事業計画の遂行においては、実行のタイミングを失うことで経営の危機を招く恐れもある。

そのため、定期的に訪問して遂行状況を確認することで、遂行の障害となる諸問題の早期発見、早期解決の支援が可能になる。また、計画実行による成功体験を積み重ねることで達成意欲が増す効果も期待できる。

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

当地域には、際立った地域資源があるわけではないが、小規模事業者や地域団体が特産品開発を行い、持続化補助金等活用した商品開発や、展示会等への出店等に取り組んできた。しかしながら、販売量、知名度ともに県外進出するまでには至っていない。

商工会としても、補助事業実施の支援の中で事業計画策定時点から支援を行ってきたが、このような点から、活用できる地域資源、開発を担当する小規模事業者や協力事業者の掘り起こしなど、企画から製造、販売までパッケージでの支援を行う必要がある。

(2) 支援に対する考え方

小規模事業者の経営発達にとって新たな需要の開拓は重要な経営課題の一つである。しかし、時間的・資金的な制約がある事や出展ノウハウを保有していないことなどから、小規模事業者が展示会や商談会へ参加することは難しい現状である。そこで、下記の支援内容や手段・手法によって、展示会及び商談会への積極的な出展を促し、新たな需要の開拓に関して支援を行う。

なお、支援対象は、地域の特徴を活かした商品・サービス、地域そのもののイメージ（景観、自然、歴史、風土、文化、素材など）を結びつけながら、差別化された価値を生み出し、広く認知されることを目的に「きよたけの地域ブランド」として情報発信の強化を行うものとする。

(3) 目標

	現状	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
展示商談会出展事業者数	3 社	4 社	4 社	5 社	5 社	6 社
成約件数／社	3 件	3 件	3 件	3 件	3 件	3 件

(4) 事業内容

① 展示会・商談会等による需要開拓支援

事業計画を策定した事業者で、商品の開発に取り組む小規模事業者については、商品のブラッシュアップを行い、想定するターゲット、県内外など商圏に応じた展示会・商談会への出展を支援することで新たな販路開拓、継続的な新商品開発に繋げる。

(ア) フードスタイルへの出展支援 (BtoB)

毎年11月に福岡市の「マリンメッセ福岡」で開催される展示商談会「フードスタイル」への出展支援を行う。「フードスタイル」は、小売・中食・外食業界の販路拡大を目的とした展示

商談会で、約570社が出展し13,000人のバイヤー等が来場する九州最大級の展示商談会である。

(選定理由)

- ・地理的に近い福岡市での開催であり日程も2日間と短期間のため、小規模事業者にとって参加しやすい展示商談会であること。
- ・同商談会は九州の食がメインテーマであることから、本会出展者と参加バイヤーのニーズがマッチしており効率的な商談機会が期待できること。
- ・参加バイヤーの多くが九州～関西を拠点としており、商談成立した場合の送料や納品までの所要日数において大きな障害とならないこと。

(イ) 宮崎県商工会連合会が主催する商談会への出展支援 (BtoB)

宮崎県商工会連合会が主催する「みやざき地場産品商談会」への出展支援を行う。「みやざき地場産品商談会」は、首都圏の百貨店や通信販売会社のバイヤー約4社を招いて行う宮崎県内の食品関連事業者を対象にした事前マッチングによる個別商談会であり、R元年度は15事業者が参加し3件の成約実績がある。

宮崎県商工会連合会の主催であり、参加事業者へのフォローも手厚いことなどから、商談会への参加経験が少ない事業者にとっても参加しやすい商談会である。

また、宮崎県商工会連合会と宮崎空港ビル(株)が「特産品の販路開拓に関する連携協定」を締結し、個別商談会の共同開催など販路開拓事業に取り組んでいることから、宮崎空港ビル(株)バイヤー等による個別求評会への参加支援を行う。

年間330万人が利用する宮崎空港との取引獲得は大きな需要開拓が見込める。また、宮崎空港との取引実績は大きな信用となることから、更なる県内外への販路開拓へとつながることが期待されるので、本町事業者の積極的な参加を促す。

② 支援内容

(ア) 事前支援

参加する事業者には、FCPシートの作成、商品の特徴やセールスポイントを的確に伝えるための手法、展示ブースや商品構成、チラシ・DMなど広告媒体の作成など、専門家の協力を得ながら事前指導を実施する。

(イ) 商談会等会場での支援

経営指導員が商談会等に同行し、ディスプレイの支援、バイヤー等からの商品評価アンケートや意見収集、さらにバイヤーとの今後の商談を円滑に実施するための連絡調整等の現地支援を実施する。

(ウ) 事後支援

商談会等終了後も経営指導員の巡回等によるフォローアップを実施し、バイヤーからの意見等をもとにした商品の改良など、成約獲得に向けた取組を支援する。

(5) 期待される効果

需要動向を勘案した商品の改善・開発は需要者側の視点で「商品づくり」を考えることの重要性を意識させることができ、改善・開発と評価という作業を繰り返すことで「売れる商品づくり」の目利きを育てることができる。

また、展示会・商談会の出展ノウハウを取得することにより、次の展示会・商談会への出展やバイヤーとの交渉等、小規模事業者の自主的・積極的な販路開拓への取り組みが期待できる。

8. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

①現状

宮崎県商工会連合会が設置する「外部評価委員会」へ事業年度終了後に実施状況、達成度、成果を取りまとめた報告書を提出し、事業評価や助言等を受け、理事会報告と本会ホームページで公表している。

②課題

宮崎市商業労政課の意見や評価は受けていない。

(2) 事業内容

①宮崎市5商工会経営発達支援事業等協議会の実施

宮崎市商業労政課、法定経営指導員5名（宮崎市内の5商工会）、外部有識者（中小企業診断士等）等をメンバーとする「評価委員会」を年1回開催し、経営発達支援事業の進捗状況等について評価を行う。

②理事会への報告

本会は、宮崎市5商工会経営発達支援事業等協議会の評価・助言を受けて、計画の見直し方針を理事会に報告し承認を得る。

③評価・見直し結果の公表

宮崎市5商工会経営発達支援事業等協議会による評価及び見直し結果は、理事会にフィードバックした上で、事業実施方針等に反映させるとともに、商工会ホームページに掲載して周知するとともに、商工会事務所に常備して閲覧に供する。

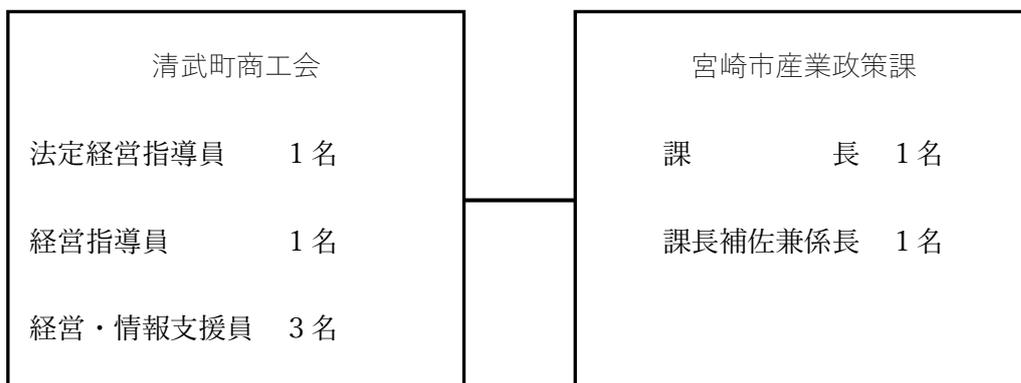
(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和5年5月現在)

(1) 実施体制(商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制/関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

氏名：甲斐 定治
連絡先：清武町商工会 TEL 0985-85-0173

②当該経営指導員による情報の提供及び助言(手段、頻度等)

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供を行う。

(3) 商工会/商工会議所、関係市町村連絡先

①清武町商工会

〒889-1613 宮崎県宮崎市清武町西新町9-7
TEL: 0985-85-0173 mail: kiyotake@miya-shoko.or.jp

②宮崎市 観光商工部 産業政策課

〒880-8505 宮崎県宮崎市橘通西1-1-1
TEL:0985-21-1792 mail: 17syouko@city.miyazaki.miyazaki.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
必要な資金の額	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
地域の経済動向調査に関する事業費	100	100	100	100	100
事業計画の策定支援に関する事業費	100	100	100	100	100
需要動向の調査に関する事業費	200	200	200	200	200
新たな需要の開拓に寄与する事業に関する事業費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、各種手数料、国補助金、宮崎県補助金、宮崎市補助金等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等